

「子ども手当」が「児童手当」に 変わりました

中学校を卒業するまでの子どもを育てている保護者に対して、支給している「子ども手当」。

4月から「児童手当」に変わりましたのでお知らせします。

★すでに「子ども手当」を受給している、支給対象となる子どもの数に変更がない人は、新たに申請の手続きは必要ありません。

変更点

平成24年6月分から所得制限が設けられ、該当者は対象児童の年齢・第何子などにかかわらず、1人当たりの手当月額が5000円になります。

※所得制限限度額は扶養親族の人数によって変わります。

「子ども手当」と「児童手当」の相違点

名称	子ども手当（3月分まで）	児童手当（4月分から）
対象年齢	中学校卒業まで（15歳到達後最初の3月31日まで）	3歳未満の児童 1万5000円 小学校修了前まで 1万円
対象児童 1人当たりの 手当月額	3歳未満の児童 1万5000円 小学校修了前まで 1万円 第1・2子 1万円 第3子以降 1万5000円 中学生 1万円 ※所得制限はありません。	3歳未満の児童 1万5000円 小学校修了前まで 1万円 第1・2子 1万円 第3子以降 1万5000円 中学生 1万円 新 所得制限超過者（6月分から） 児童1人につき5000円

現況届の提出

現況届は、毎年6月に「児童手当」の受給資格の有無を確認するために行う更新手続です。対象者には6月下旬に現況届を送付しますので、受付期間内に手続をしてください。

支給予定日

平成24年4・5月分

↓平成24年6月8日支給予定

※平成24年2・3月分の「子ども手当」を合わせて支給します。

平成24年6・9月分

↓平成24年10月10日支給予定

平成24年10・平成25年1月分

↓平成25年2月8日支給予定

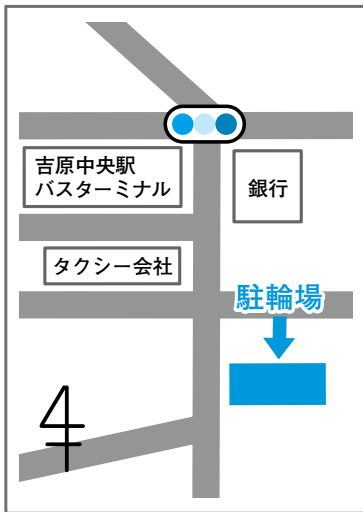
問い合わせ 子育て支援課 ☎(55)2738 ☎(51)0247

吉原中央駅南駐輪場を ご利用ください



これまで吉原中央駅周辺には駐輪場がありませんでしたが、通勤通学のために吉原中央駅を利用する人や、吉原商店街を訪れる人が駐輪できるスペースとして整備しました。ぜひ、ご利用ください。

▲4月2日にオープンした新しい駐輪場



利用時間／終日

利用料／無料

構造／平屋建

面積／73・74平方メートル

収容台数／64台

★自転車、バイク（50cc未満）に限り利用できます。



道路維持課

☎(55)2829

FAX(51)0360